

第14回 税に関する

だいほしゅう
大募集!

絵はがきコンクール



税金は毎日の生活の中でどのように役立っているのかということを通して小学生のみなさんに知っていただき、理解と関心を深めていただくために実施いたします。

募集内容

1. テーマ 税に関する絵

(例えば、税金で造られている建物・施設、税金で購入される物品、税金で行われている仕事など)

2. 応募資格 小学生・中学生・高校生・成人 (部門に応じてご応募ください)

3. 応募点数 児童1人につき1点とします。

4. 応募方法及び応募先

付属の「専用はがき」または「官製はがき」に氏名等の必要事項および税に関する絵を描いてご応募下さい。なお、官製はがきの場合、必要事項をはがき表面に記入して下さい。また、描画素材は問いません。文字や標語などの描き入れも可とします。

(応募先・お問い合わせ先)

〒103-0014

東京都中央区日本橋蛸殻町 1-10-7

公益社団法人日本橋法人会

<https://www.nihonbashi-hojinkai.or.jp>

5. 応募締切 2024年9月11日(水)

6. 審査 全ての応募作品を複数の審査員により公正に審査を行い選定いたします。

7. 表彰・発表

審査結果(入選作品)は当会ホームページまたは広報誌にて発表するとともに当会事務局を通じてご本人または学校に通知いたします。

なお、優秀作品につきましては公益財団法人全国法人会総連合(女性部会)が実施するコンクールに出展します。

- ・日本橋税務署長賞・中央都税事務所長賞・中央区長賞
- ・東京税理士会日本橋支部賞・会長賞・副会長賞
- ・税制委員長賞・女性部会長賞・青年部会長賞・特別賞
- ・応募者全員に参加賞

8. 注意事項

- (1) 応募作品に関する権利は、ご応募と同時に主催者である法人会に帰属します。
- (2) 応募作品の返却はいたしませんので、あらかじめご了承ください。
- (3) 応募作品は法人会ホームページやパンフレット等への掲載、または法人会が行う事業において展示することがあります。
- (4) 応募者の個人情報が入選者等への連絡や表彰状の送付、展示など「税に関する絵はがきコンクール」事業の実施のためにのみ使用します。

〈主催〉 公益社団法人 日本橋法人会
公益財団法人 全国法人会総連合

〈後援〉 国税庁(小学生部門のみ)
東京都中央都税事務所 中央区
中央区租税教育推進協議会

郵便はがき

1 0 3 - 0 0 1 4

直接、郵送の場合
お手数ですが
切手をお貼りください。

東京都中央区日本橋蛸殻町 1-10-7

蛸殻町ビル

(公社) 日本橋法人会

「税に関する絵はがきコンクール」係

学校名	小・中・高等 学校
	年 組
応募部門	<input type="checkbox"/> 小学1・2・3年生部門 <input type="checkbox"/> 小学4・5・6年生部門 <input type="checkbox"/> 中学・高等学校生部門 <input type="checkbox"/> 成人の部門
住所	〒 - -
電話番号 (市外局番から)	- -
(フリガナ) 氏名	

法人会とは 法人会は税のオピニオンリーダーとして公平で健全な税制の実現や税の啓発・租税教育活動を積極的にすすめる約75万社の経営者の団体です。また、会員の研さんを支援する各種の研修会やボランティアなど地域に密着した活動を展開しています。

